

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2592400028
法人名	社会福祉法人 近江薫風会
事業所名	スマイル グループホーム
訪問調査日	平成 21 年 5 月 15 日
評価確定日	平成 21 年 5 月 28 日
評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブナルク滋賀福祉調査センター

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 5月 28日

【評価実施概要】

事業所番号	2592400028		
法人名	社会福祉法人 近江薫風会		
事業所名	スマイル グループホーム		
所在地	滋賀県米原市寺倉603番地3 (電話) 0749-54-8213		
評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 平和堂和邇店 2階		
訪問調査日	平成21年5月15日	評価確定日	5月28日

【情報提供票より】(21年 5月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 9 月 9 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	6人, 非常勤 1人, 常勤換算 6、9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建ての	階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	他の経費(月額)	33,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (120,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 (期間:1年間)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,550 円			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 83.4 歳	最低	69 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	伊藤内科医院 岡崎医院 山根歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

米原市の国道21号線沿いに一面に広がる田園地帯に近江薫風会が運営をする、スマイルグループホームがデイサービスセンターと併設して在る。ホームは、平成18年9月に地域の理解と協力で恵まれて『地域の中のグループホーム』として誕生した。事業所は、介護の原点は『安心』と『信頼』である事を常に標榜して基本理念を作り、それを下に基本方針や7つの重点項目に展開をしている。ハード面での設備増強(災害時の消防署、警備会社への自動通報システム・センサーの設置)や夜間の2名体制による優しい見守りを整える一方、職員は挨拶こそ最優先として地域に、利用者、家族にと元気の挨拶を交わしている。職員の大半は地元からの雇用で地域と更に親密を深める事に役立っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>『家族会の設立と開催』が改善課題とされていたが発足し、平成20年11月に第1回家族会議をグランドゴルフなど家族同士が親睦を図りながら実施した。12月には2回目を開催した。以後、定期的に親睦を併せた開催を計画して家族からの活発な意見交換が出来る事を期待する。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価に於ける改善点について効果の確認を職員会議で見直しを図り、自己評価を全員で取り組み、各々のケアの振り返りと要改善点を職員会議で検討し、課題を共有して改善に向け取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議メンバーの構成は行政から地域包括支援センターと健康福祉課職員が、地域からは前自治会長、民生・児童委員が、利用者代表、家族代表そして施設職員から成り、協議内容はホームの行事や利用者の生活の様子説明、設備の増強(空気清浄システム、スプリンクラーの導入)、外部評価の報告等、多岐に亘り、その内容は職員会議や議事録で全職員に徹底し質の向上に取り組んでいる。但し、昨年の開催実績は3回に終わっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>職員の大半は地元在住者を雇用している。その為、職員と利用者やその家族との親密度は深く、不安や苦情は頻繁な面会時等で表出し易い環境を作っている。更に家族会からも意見を聴取する一方、意見箱、有識者で構成する第三者委員会など設けて苦情、相談事を受け止めて対応に努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の自治会、老人会の行事に積極的に参加をし、一方、ホームの催しに地域の人々を招致し沢山の来場者を迎えている。地域ボランティアを広く受け入れている。地域に認知症キャラバンメイトとして積極的参加や認知症啓発活動に近江薫風会全体で取り組んでいる。夜勤補助担当者、食事等の職員の雇用が地域である事も更に強い信頼関係の構築に役立っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	介護の原点は「安心」と「信頼」である事を常に標榜して『地域の人々に愛され、信頼され、親しまれる様、情熱と気概を持ち質の高いサービスの提供により地域社会に貢献する』事を謳った、事業所独自の理念を創り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内掲示板や職員室に理念と基本方針を掲げ、職員個人用として職員証の裏面に常時携行用として縮小版を入れて理念の実践に向けて取り組んでいる。職員会議で理念に添った問題解決等を議題として取り上げ、理念の共有化に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域との関りは開設以来深く、自治会や事業所行事、双方への参加が積極的に行なわれている。さわやか挨拶運動を展開し地域との親密度を深めている。地域のボランティアが頻繁に来訪し(演奏やケーキ作り等、年8回の実績)利用者を楽しませ交流を図っている。認知症研修会を開催し地域からの参加もあった。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員は評価を実施する意義を理解しており、前年の評価(自己、外部)に於ける内容や課題について効果の確認をした。職員各自がケアを振り返り2月初旬から今回の自己評価を行なった。全員による職員会議と責任者会議でまとめ、課題等全員が共有し、具体的な解決に向けて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	米原市高齢福祉課職員が会議の議長を務め、議題は利用者の様子、家族会の設立、外部評価・自己評価について報告や事業報告、更に介護報酬改定の報告等、活発に討議をしている。内容はホームページでも公開し、議事録、職員会議で報告されサービスの向上に努めている。開催実績は年3回に終わっている。	○	昨年度の開催実績は3回であったが、基準省令第85条に定めるに従い2ヶ月に1回以上開催するよう改善を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地区同業者と合同開催の認知症研修会に行政担当部から多数の受講者を迎えたり、日頃、様々な相談、報告事項で行き来して連携を密にしている。毎月の刊行物「くんぼう新聞」を持参して情報交換にも役立たせている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者家族の来訪頻度は多く(平均1週間に1度)、その時に状態(健康、生活ぶり、金銭管理)報告を詳細に行っている。グループホーム通信である、「くんぼう新聞」を毎月送付して日常の様子を報告している。心身の変化時は電話で報告をしている。管理規定マニュアルに則り金銭管理と報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を20年秋に発足してレクリエーション等を通して家族同士の親睦を図り、意見や不満を聞き出す機会を作っている。意見箱を設置したり、運営推進委員会に家族代表(1名)が参加し意見を述べている。相談・苦情窓口を外部、公的機関窓口や第三者窓口を重要事項説明書に記載し繰り返し説明をしている。		家族会は11月、12月と2回、開催されたが今後、定期的に開催をして発展した家族会になる事を期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動、退職によるダメージの極小化に努め、引継ぎは2週間程度費やし、引継書(利用者の情報書、役割)によって引継ぎを完結させている。家族会、機関紙、運営推進会議や面会時に職員の紹介をしている。退職を抑える工夫としては職員が毎日、退社時に施設長と挨拶や面談でコミュニケーションを図っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の向上と育成の為、研修(外部・内部)に積極的に取り組んでいる。新入職員には接遇マナーの外部研修を受講させている。毎年自己の目標と課題を明確にするチャレンジシートの申告を年間の教育計画に組み入れ、日常の業務の質向上とレベルの高い介護に活かせる様に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	湖北介護サービス事業者協議会の中のグループホーム部会に加入をして交流会や研修会(ホーム同士の職員交換体験研修含む)を通して情報や意見交換を行いサービスの質の向上に努めている。県内、複数事業所連携事業のネットワーク作りに積極的に働き掛け、質の向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の入居利用前に自宅を訪問して生活歴等を聴き取り、家族や利用者が安心して利用できる様に配慮をしている。併設のデイサービスの利用、見学、更には体験入居の受け入れは可能である。そうして職員とのなじみの関係を築いて利用者が安心して利用できるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の生活残存能力に応じて掃除、洗濯や調理に参加をしている。職員は利用者が出来る事を見出し支える側に回っている。特に畑仕事に於いては利用者は活き活きとして全てにおいて主導権を持ち、支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族、友人等から希望・意向を聴き取り、ケアプランに反映している。意向の表出が困難な利用者に対しては、日頃の会話や動きから思いを読み取り、その人らしい生き方が出来る様努めて、職員間で情報を共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族及び関係者(かかりつけ医、在宅で関った関係者含む)で話し合い、その情報を下に担当者会議で介護計画を作成している。家族は担当者会議に必ず出席して意見を述べている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、計画作成担当者・管理者・介護スタッフによってモニタリングを行い介護計画を見直している。状態の急変時にはその都度、緊急カンファレンスで介護計画の修正を実施している。週間介護記録により日々の変化を把握し、その都度、介護計画の微調整を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族から利用者の外出、外食等の申し入れに柔軟に対応している。ホームで家族と一緒に食事をしたり宿泊も可能にしている。かかりつけ医に受診時、家族に代わって移送、付き添いを行なう場合がある。医療連携体制加算を取り止め、法人の看護師による、24時間見守りや看護師立会いの往診対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は家族同伴で対応しているがホームが代行する事もあり、かかりつけ医との関係は築かれている。かかりつけ医と契約医は、看護師達により連絡を密にして、しっかり連携が出来ていて常に適切な医療が受けられる様、支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末対応指針書を策定して契約時に説明をして本人の意向、家族の想いを話し合っ同意書を交わしている。全職員はホームが対応し得るケアについて、その方針を共有している。職員は夜間救急マニュアルに則り緊急対応策を共有している。		利用者の重度化に向かう今後、家族会や運営推進会議等、機会ある毎に繰り返し利用者、家族と話し合っ対応について共有を図る事を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	尊厳保持が全てとし、利用者への言葉掛け(トイレ誘導や服薬)には十分な配慮をしている。個人情報に関する研修会に参加し職員全員が対応している。個人情報の記録の管理は、個人情報保護規定の徹底により、守られている。個人情報の使用・提供等に係わる同意書を交わしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間から始まる1日の流れは利用者本人のペースで状況(生活暦)、様子(介護記録から流れを把握して)を見ながら一緒に作っている。基本の時間割はあるが、決して強制はしていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は配食を利用しているが汁等は調理している。朝食と夕食は利用者と一緒に調理したり、盛り付けや後片付けをしている。職員も一緒に楽しく食事を摂っている。職員が交代で検食(味付け、量、硬さ、好みを調査)を行ない献立記録表に記録して次の献立に反映している。弁当を作り芝生の庭で食事を楽しむ事もある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	体調に応じて利用者の希望で毎日、好きな時間に入浴が出来る。通常は午前10時頃から午後2時頃からが入浴時間であるが弾力的に運用している。季節の柚子湯を楽しんだり、併設のデイサービスの大浴場を利用して温泉気分を楽しんでいる。足湯も楽しんでいる。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	カラオケ・詩吟・裁縫(おじゃみ作り等)利用者の趣味や楽しみ事を生かせる場面を支援をしている。職員のヴァイオリン演奏で楽しく唄ったり和やかな雰囲気を楽しんでいる。味噌作りをする為、種蒔きから始め大豆の収穫を楽しみにしている。暮らしの知恵や野菜の育て方等、得意な事に力が発揮出来る様支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節の花を愛で行ったり、レストランへ外食や名所史跡を訪ねたり、イチゴ狩り等で味覚を楽しむ等、毎月1回以上ドライブを兼ねた外出支援をしている。利用者と職員は一緒に外出を楽しみにしている。隣接する山合いの道を散歩したり、近くのコンビニへの買い物は毎日の習慣となっている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けていない。夜間は職員二人体制を敷いている。居室は外側から施錠出来ない。ホームは集落から外れ、国道沿いで単独の外出が危険な為、外出の見守りにパッシブセンサーや赤外線センサーで感知して携帯電話が呼動する見守りシステムを導入し、日々の暮らしの安全を守っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災として夜勤の2名体制と各室に火災報知器を設置している。今年度に全館スプリンクラーの設置を決定した。消防署の指導の下、利用者と一緒に消火訓練、避難訓練を年2回実施した。火災発生時には消防署、警備保障会社に自動通報出来るシステムを導入している。地域から災害発生時の支援体制が整っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の身体状況のアセスメントに基づき、食事量、水分量の把握に努めている。個人記録表に記入をして健康管理を行っている。水分量は、一日1.5ℓを目途に食事時や、おやつ時の他にも入浴後にスポーツ飲料水等の水分補給を行っている。夜間帯であっても、水分補給を促している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂等の共用空間に季節の花を生けたり、観葉植物等を配置し明るい感じを出している。対面キッチンで常に顔を見ながら話ができ楽しくさせて呉れる。食堂から見渡せる広い田園風景と手入れの行き届いた芝生の庭はゆっくり寛げ、全体に温かい雰囲気を感じさせる。食事時のBGMもほっとさせてくれる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋に洗面台、ベッド、タンス、エアコンが標準装備されている。利用者は馴染みのテーブル、椅子、箆箆を持ち込み、家族の写真やお気に入りの小物を置いたり、畳を敷いている利用者もあり、居心地よく過ごせるよう工夫している。		